

平成 26 年度第 2 回白井市障害者計画等策定委員会 会議要録

1. **開催日時** 平成 26 年 7 月 25 日（金） 午後 2 時から 4 時 15 分まで
2. **開催場所** 市役所 4 階 会議室 2
3. **出席者** 吉田委員、吉武委員、高柳委員、亀山委員、上野委員、黒澤委員、松本委員、鶴岡委員、林委員、福岡委員、竹原委員、中村委員、堀切委員、梨本委員
4. **欠席者** 宮沢委員
5. **事務局** 小松課長、岡本副主幹
6. **傍聴者** 1 名
7. **議 題**
 - ①第 1 回 策定委員会 会議要録について (公開)
 - ②アンケート調査票に関する意見の取りまとめについて (公開)
 - ③その他 (公開)

8. 議 事

◇開 会

◇事務局からの報告事項

- ・配付資料の確認、当日、障害当事者をサポートする「補助者」が出席している旨の報告等。

◇第 2 回白井市障害者計画等策定委員会

1 委員長あいさつ

- ・竹原委員長によるあいさつ。〔大要〕昨日はすごい雷と大雨だったが、最近は“何が起こってもおかしくない状況”だと言えるのではないか。障害福祉の分野に関しても同様の所感を持つことが多い。さて、昨今の計画は、それそのものも勿論だが作るプロセスが非常に大事になっている。白井市の場合、この会議等でそれができるのでは、と考えている。

2 議題

(1) 第 1 回策定委員会 会議要録について

- ・(事前の開催通知で)告知されていた 23 日(水)までの補筆・訂正等に関する委員からの連絡は特に無かった旨を事務局より報告。

委員 前回の委員会で話題に出ていたように、今回の調査実施にあたって、民生委員・児童委員から対象者へ調査回答の声かけを行うよう依頼をするのですか。

事務局 民生委員・児童委員連絡協議会などへ、実施の案内と協力依頼等を行うことについては、現在のところ考えていません。

(2) アンケート調査票に関する意見の取りまとめについて

- ・事務局による資料の説明。(「調査票に関する委員意見について」、修正調査票〔案〕)

委員長 今の説明について何かご意見、ご質問はございますか。

委員 「障害者」という表現の適切性について各所で議論になっており、「障がい者」等の表記をとる市町村等も多くなっているようだが、本市でも検討しているのですか。今回のアンケート調査では特にそうでもないように見えますが…。

事務局 そういう議論が多く行われていることは承知しています。当課ではまだ国等における議論を整理し切れていないこともあり「こうする」という結論はまだ特に決めておらず、この会議の中で、計画策定の過程の中で委員方に適宜議論を行っていただき、委員会としての結論を出していただけたら、と考えています。

委員 本日当日資料としていただいたパンフレットでも、裏表紙の各担当課一覧の所を見ると“障がい福祉課”などの表記をとり課名ですら変わっている所も多い。もし委員会でそういう内容の結論となった場合、本市においても同様の扱いにされるのですか。

事務局 そうすることを考えています。ただし、国による固有名詞としての法律名や制度名などの表記を変更することはできません。

委員 前回のアンケート調査実施時には、「“障害（者）”という用語（表記）が不適切」というような内容の書かれている回答票はありませんでしたか。

事務局 特には聞いていません。

委員 また、同様に前回のアンケート調査結果で、ふざけたような内容の回答、これは具体的には“自由記入欄”に全くこの分野に関係のないことが記してあるとか、記号式の設問の選択肢全部に○印が付いているといったことのことですが、そういうものはありませんでしたか。

事務局 そのような回答はなかったと聞いています。自由記入欄については資料を持ち合わせておりません。

委員 わかりました。

- ・事務局による資料の説明。（「障害者計画等策定に向けたアンケート調査票に関する意見について ◎障害のない一般市民用」）

委員長 今の説明について何かご意見、ご質問はございますか。

委員 設問 20 についてですが、市の考えも筋は通っているかと思いますが、一般用のアンケートだということを考えると重要な点だと思います。障害は治るものでもない場合が多いし、また治すべきものなのかという議論もあります。「病気や障害の早期発見にかかる予防とともに」とするとよいと思います。「治療」ではなく「治療的対応」や「医療的対応」にすればよいと思います。

事務局 ご指摘のとおり変更したく思います。

会長 私から要望ですが、一般の人たちは障害の方についてほとんど知らない方が多いと思うので、アンケートをするときは、金銭的な都合もあるかと思いますが、理解を深めたり、普及をはかったりなども併せて、ご検討いただければと思います。

す。お返事は結構です。

- ・委員長が委員からの質疑を促したが、質問はなかった。
- ・事務局による資料の説明。(同 ◎知的障害者用)

委員 問 11 についてですが、知的障害の方は具体的に述べないと理解が難しい場合がありますし、その上、こうした金銭トラブルは増えていると思うのでこのような声は把握しておいたほうがよいと思います。この件についてはもう一度考えてほしいと思います。

事務局 一行入れさせていただきたいと思います。

- ・委員長が委員からの質疑を促したが、質問はなかった。
- ・事務局による資料の説明。同 ◎身体障害者用)

会長 重複で手帳を持っている人はどうしているのでしょうか。2つ調査票が届くのでしょうか。

事務局 どちらか一方の調査票が届くように調整したいと思っています。

- ・委員長が休憩か続行かの判断を委員に諮り、続行が決定した。
- ・事務局による資料の説明。(同 ◎精神障害者用)

委員 精神のアンケートの対象者を手帳所持者に限ることについての事務局の説明は受け入れたいと思います。ですが、障害を認めたくないあるいは家族に知られたくない等、手帳を持っていない人の理由は様々なので、今回のアンケートは実態調査とうたっていますが、こと精神障害に関しては、ごく一部のサンプリング調査であるということを皆さまにご理解いただいたうえで、進めていきたいと思っています。

事務局 今後は各障害者団体へのヒアリング調査などを計画させていただいた中で、いろいろなご意見をうかがいながら計画策定を進めてまいりたい。

委員 問 17 の「嫌がらせはどこで受けたのか聞くべき」と問 19-3 の「不満を明らかにするべき」という意見についてだが、市が「別の機会・方法で行うことを考えていく必要がある」と明記しているので、実行していただきたいと思っています。

事務局 アンケート調査とは時期をずらして、ご都合が合えば委員長や副委員長の同席していただきたいと考えています。

委員 精神用アンケートの間 23 の選択肢 11 がとても良いと思いました。身体と知的にも同じ設問があるが、選択肢がそのようになっていないので修正してほしいと思います。

事務局 同じように修正させていただきます。

会長 最後に難病を説明していただいて、全体的なことを議論したいと思います。

- ・事務局による資料の説明。(同 ◎難病患者用)

会長 特に難病の件で質問がなければ、全体についてでもいいです。

委員 各アンケート調査票の最後の問の「これからどのような施策に力を入れる必要

があるか」の選択肢の統一が取れていたほうがよいと思いました。また、精神の間 28 の選択肢 17 に「他の 2 障害と同様」とあるが、他の 2 障害とどれだけ差があるかわかるのでしょうか。

事務局 選択肢は統一したいと思います。精神の選択肢 1 の「市民や市職員」という文言については、委員からの意見で挿入したのですが、これを他のアンケート票に反映させるかについてはまたご意見いただきたいと思います。

委員 それは加えたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局 それでは統一をさせていただきます。

委員 このアンケートの結果をどのように計画に反映していくのでしょうか。

事務局 主にサービスの提供量を中心にご審議いただく形になります。その審議は過去の実績に基づいて障害者の増加を推計したり、その方たちがどのくらいの量のサービスを必要とするかという今後 3 年間のサービス量の推計をします。長期的な計画をたてるうえで利用者の意見は重要であり、その際にこのアンケート結果での意見を利用することになります。

委員 本日欠席の委員が出した意見があるので、本日の決定には若干の変更があるとうことでご了承いただければ有難いです。

事務局 条例上、委員会の定足数に達しており、その中で過半数の賛成を得ていけば進めていくことはできるが、配慮はしたいと思います。

委員 現在の施策の評価（達成状況等）は行うのでしょうか。

事務局 それについては、来年度が中心です。今年度検討いただきたいのは、障害福祉計画であり、いわゆるサービス提供量についての見直しということになります。

会長 このアンケート調査票の内容でご了承いただくということによろしいでしょうか。

委員 （承認）

（3）その他について

・事務局による資料の説明。（「計画等策定委員会開催予定」、「第 5 次総合計画策定方針」、「障害福祉サービス等給付実績」、「地域支援事業のサービス提供実績」、「障害支援区分」）

委員 訪問系は実数があまり増えていなくて延べ数が増えているので一人あたりの利用時間が増えているのだが、それは、希望が満たされている（利用できない人がいない）ということなののでしょうか。また、日中活動系の実数が増えているが、利用したくても利用できない状況であるのでしょうか。児童発達支援も放課後デイサービスも実数が 100 人くらいいるが、延べ時間を見ると週 1 回の利用程度ということになっています。放課後デイサービスなどは週に 1 回では足りないのではないかと、と思います。障害程度区分については、年間 59 件で月 5 件程度認定

⑥ 障害程度区分認定状況

以上